



村長・議会議長交際費

今月は平成28年10月から12月に支出された交際費です。

村長交際費

(単位：円)

月 日	件 名	金 額
10月13日	比企郡町村会懇親会	10,000
10月19日	(社)スマートビジネス倶楽部企業プレゼン会	2,000
10月20日	第41回秋季東秩父村民ゴルフ大会表彰式懇親会	5,000
11月 3日	第39回日本スリーデーマーチウエルカムパーティ会費	5,000
11月12日	安戸在家一区衛生委員葬儀花環代	8,640
11月13日	東秩父消防団特別点検懇親会(6部分)	30,000
11月20日	埼玉県市議団協議会研修会意見交換会	5,000
12月 3日	秩父夜祭観光懇親会	2,000
12月11日	小鹿野飯田鉄砲まつり観光懇談会	2,000
12月17日	東秩父消防団役員懇親会会費	10,000
	合 計	79,640

議会議長交際費

(単位：円)

月 日	件 名	金 額
11月 3日	第39回日本スリーデーマーチウエルカムパーティ会費	5,000
12月17日	東秩父消防団役員懇親会会費	10,000
	合 計	15,000

1月村議会臨時会報告

村議会臨時会が1月10日に開かれ、条例改正等1案が審議され、原案どおり可決されました。

条例改正等

◆工事請負契約の締結について
(内容) 東秩父村旧西小学校解体工事の請負契約を締結するものです。



■ 税務署からのお知らせ ■

【社会保障・税番号(マイナンバー)制度】

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって便利性の高い公平かつ公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されました。

平成28年分以降の所得税および復興特別所得税や贈与税の申告書の提出の際には、



マイナンバー(12桁)の記載が必要です!



本人確認書類の提示または写しの添付が必要です!

※本人確認(番号確認および身元確認)を行うときに使用する書類の例

例1 個人番号カード(番号確認と身元確認)

例2 通知カード(番号確認)+運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)



控除対象配偶者および扶養親族の方の本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

【公的年金等を受給されている方へ～確定申告不要制度のお知らせ～】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が必要となっている控除(たとえば純損失や雑損失の繰り越し控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以降は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。